

卒業生への図書館利用案内

本学卒業生および大学院修了生が図書館の利用を希望する場合、以下の利用手続きの後、図書館利用カードにより図書の貸出などの利用が可能になります。なお、閲覧のみの場合は、入口で現住所記載の身分証明書（運転免許証・健康保険証など）の提示と記帳することにより利用できます。

【利用手続き】

- ①「図書館利用カード申請書」に記入してカウンターに提出してください。
- ②現住所記載の身分証明書（運転免許証・保険証など）、カード発行料 500 円の証紙が必要です。
- ③図書館利用カードの発行は 1 週間後です。カード発行後に貸出可能になります。
注 1) 本学の学生証・身分証明書等を持っている方への発行はできません。
注 2) 卒業時の図書未返却者には発行できません。
注 3) 郵送での受け渡しは行っておりません。引換券をご持参の上、ご来館ください。
注 4) 申請後の返金は出来ません。
- ④住所や電話番号が変更になった時は、速やかにご連絡ください。
- ⑤図書館利用カードは発行日より 1 年間有効とし、毎年更新が必要です。
- ⑥更新は有効期限の 1 ヶ月前から受け付け、無料です。カウンターで図書館利用カードと現住所記載の身分証明書を提示してください。延滞中の更新手続きはできません。
- ⑦有効期限から 1 年以上経過した場合は更新できません。新規に申し込んでください。
- ⑧カードの再発行には、カード発行料 500 円（証紙）が必要です。

【貸出・延長など】

- ①貸出は 5 冊 まで、期間は 2 週間 です。夏休みと春休みの長期貸出は行ないません。
- ②延長は予約がない場合に限り手続き日から 2 週間、5 回まで可能です。返却期限日までに、図書をカウンターにお持ちになるか、図書館ホームページや AURORA-OPAC の My Library にログインして、貸出状況照会で手続きしてください。（パスワードを登録してからご利用ください。）
- ③延滞している図書がある場合、新たな貸出はできません。
- ④返却した図書が延滞していた場合は、延滞した日数だけ貸出停止となります。
- ⑤定期試験（7 月と 1 月）開始の 2 週間前から貸出は行ないません。ただし、試験期も閲覧のための入館は可能です。
- ⑥図書館資料を汚損・破損・紛失した場合は、現物弁償していただきます。弁償終了までは新たな貸出はできません。

【利用制限】

- ①貸出中の図書の予約はできません。
- ②レファレンス・サービス（紹介状の発行、文献複写の取り寄せ、図書の借り受け）およびオンライン・データベースの利用、代行検索、事項調査、インターネット端末の利用、購入希望の申し込みはできません。
- ③青山キャンパス AV ライブラリーの利用はできません。

【その他】

- ①青山キャンパス大学図書館本館および相模原キャンパス万代記念図書館の 2 館が利用できます。
青山・相模原間の図書の取り寄せは、AURORA-OPAC の予約ボタンから申し込むことができます。
（パスワードとメールアドレスを登録してからご利用ください。）
- ②学部・学科研究室等と女子短期大学図書館の利用は閲覧のみとなります。貸出はできません。
- ③山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムの利用はできません。
- ④在学生・教職員の迷惑となる行為を行なった場合、貸出停止や利用禁止となることがあります。
- ⑤利用資格を失った場合や更新手続きをしない場合は、速やかに図書館利用カードを返却してください。
*利用条件は各館で異なる場合があります。
*本利用案内は暫定的なものとし、変更する場合は、掲示等でお知らせします。